

藤沢の治安は“悪化”しているのか？ 統計データから見えてくる現実と課題

藤沢市の治安は「悪化」しているか？

藤沢は「安全」なまちでしょうか？

9月議会に、藤沢駅などの周辺に防犯カメラを設置する議案が提案されました。その理由について、新聞にはこんな記事が載りました。（傍点は筆者）

（市が）設置の根拠として挙げるのは治安の悪化だ。16年の市内の刑法犯認知件数は3115件で前年から101件増加。また15年3月に藤沢駅南口で発生した暴力団員による発砲事件にも触れて「重点的に防犯対策に取り組む必要がある」としている。（神奈川新聞 2017年9月11日）

この説明だけを聞くとたいへんな事態に思えます。

藤沢では「刑法犯」が年間3000件も起きていて、しかも昨年はそれが100件以上も増加している。さらに暴力団の発砲事件…… 私たちは、そんな恐ろしいまちに住んでいたのです！

でも、待ってください。1000件程度の増減なら統計誤差の範囲です。前年と比べて増えたか減ったかではなく、長期的な傾向を見なければ意味がありません。

藤沢市の刑法犯認知件数の推移を見てみましょう。

どうでしょうか。

藤沢市の犯罪は「増加」どころか、ピーク時の約9000件（平成14年）から

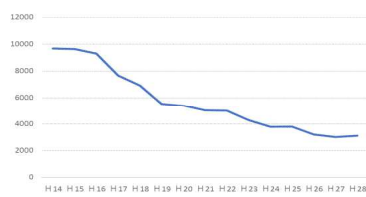
ずっと下がり続け、

現在はほぼ1/3にまで激減しています。

暴力団の発砲事件もたしかに2年前にありましたが、その後も頻発しているわけではありません。

もちろん、3000件というのは大変な数です。単に件数の減少だけで楽観するわけにはいきません。

ですが、私は藤沢市の刑法犯認知件数が警察や市民の皆さんの力で大きく減少している事実も、もっと広めるべきだと思うのです。それを伝えてこそ「安心」につながるのではないのでしょうか。



藤沢市の刑法犯認知件数の推移

不安をあおるような情報だけでは問題も生じます。治安への不安が異質なものへの不安となり、外国人や障害者の排除につながった例を忘れてはなりません。

「体感治安」と現実

まちの安全・安心を議論するときによく登場するのが「体感治安」という言葉です。9月議会に市長から報告のあった「主要な施策の成果説明」にも、「体感治安の向上」という表現が出てきました。

でも、この「体感治安」とは何でしょうか。

去る11月、内閣府は「治安に関する世論調査」の概要を発表しました。それによれば「あなたは、ここ10年間で日本の治安はよくなったと思いますか、それとも悪くなったと思いますか」という質問に対し、

- ・よくなったと思う 35.5%
- ・悪くなったと思う 60.8%

という回答でした。

注意が必要なのは、あくまで「そう思う」数だということです。実際の刑法犯認知件数ではありません。

現実はどうでしょうか。

右の図は戦後の殺人事件認知件数の推移です。イメージとは違って、最近

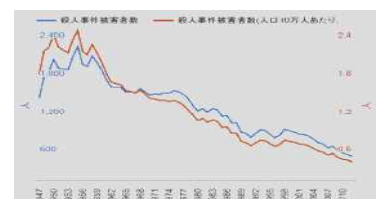
は殺人など凶悪犯罪は激減しています。日本はきわめて安全な国になっているのです。

ちなみに、日本で殺人がいちばん起きていたのは1950年代。つまり、「三丁目の夕日」や「となりのトトロ」の時代はもっとも危険な時代だったのです。

「体感治安」と現実とがいかにか乖離しているか、ということです。

「刑法犯」とは何か

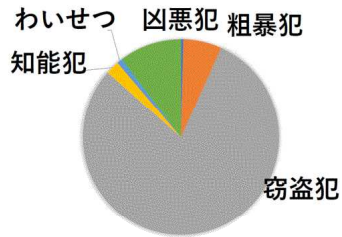
現状を正しく認識しなければ、適切な対策は取れません。防犯対策は「体感治安」ではなく、客観的なデータに基づいたものであるべきだと私は思います。



殺人事件認知件数の推移

藤沢市で年間3000件も起きている「刑法犯」とは何でしょうか。藤沢で2016年に認知された刑法犯の内容をグラフにしてみました。

刑法犯の8割を占めるのは「窃盗」です。その中でいちばん多いのは「自



転車盗」、次に「万引き」が続きます。これらは「凶悪犯」には分類されません。

「凶悪犯」とされるのは殺人や強盗などです。これは18件起きています。全刑法犯の約2%です。

殺人は2件起きました。そのうちの1件を新聞記事で見てください。

〇〇被告は5月14日未明、同市円行の老人ホームの自室で、一緒に入居していた寝たきりの〇子さん（当時84歳）をカッターナイフで首を切りつけるなどして殺害した。三浦裁判長は動機について、〇〇被告が自身の健康に不安を抱き「自分が先に死んで周りに迷惑をかけるより、妻を殺し自分も死のう」と思い立たと指摘。裁判員からのメッセージとして「（今後は）もっと周りに頼った方が良い」と語った。

将来を悲観した夫が妻を殺して心中を凶ったものの、死にきれずに生き残ってしまったケースです。これも、「殺人事件」になるのです。

もう一件は引き籠もりだった息子が父親から叱責されて口論となり、はずみで父親を殺してしまった事件です。どちらも、ワイドショー的な意味での「凶悪事件」ではありません。

実は殺人の過半数は親族間で起きています。外からは窺い知れない家族間の葛藤だったり、介護殺人や、育児ノイローゼによる乳幼児の殺人などです。見知らぬ者による通り魔殺人などというのはごく例外です。

では、殺人事件を減らすにはどうすればいいでしょう。「厳罰化」でしょうか。しかし、藤沢で起きた2件とも「厳罰」によって防げた事件ではありません。

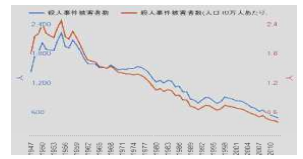
老人ホームでの事件の記事は「もっと周りに頼った方が良い」という裁判員の声を紹介していました。

もし誰かがこのご夫婦のSOSを受け止めることができているら、事件は防げたのではないのでしょうか。おそらく父親を殺害した事件も同様だったはず。

必要なのは厳罰ではなく、「福祉的な支援」だったのではないのでしょうか。藤沢市には、ぜひそのように受け止めてほしいのです。

増加しているのは高齢者の犯罪

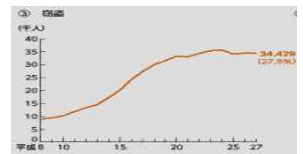
犯罪に関してよくあるもうひとつのイメージは、「青少年の凶悪犯罪が増加している」というものです。これも、グラフを見てください。少年犯罪は激減しています。少子化による絶対数だけではなく、人口比でも減少しています。最近の少年たちは犯罪を犯さなくなっているのです。



少年の犯罪数の推移

一方、増加しているのは高齢者の犯罪です。万引きや無銭飲食だけでなく、暴行や傷害も増加しています。

法務省の発行する犯罪白書によれば、高齢者の万引きの理由で多いのは「経済的困窮」や「空腹」です。



高齢者による窃盗の推移

普通、万引きは家族が引き取って謝罪や弁償をすれば被害届は出されないことも多いのですが、それができない“孤立”した老人が増加しているのです。

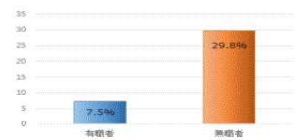
だとすれば、犯罪を防ぐために力点をかけるべきは「高齢者の孤立を防ぐこと」になるはず。

効果があるのは「再犯」の防止

一度罪を犯した者が刑務所を出た後、ふたたび罪を犯してしまうことを「再犯」と言います。犯罪を減らすために重要な課題は、この「再犯」の防止です。

統計では、3割の再犯者が犯罪の6割を犯しています。ですから、犯罪を減らすために効果があるのは、「再犯の防止」なのです。

右の図は、法務省の統計から取りました。帰るべき家庭や仕事を持っている人の再犯率は、それを持たない人に比べて1/4です。



帰宅先の有無と再犯率

つまり再犯を防ぐのは、「仕事や学校」と、「その人を受け入れてくれる居場所」なのです。

「治安の悪化」を宣伝し不安をあおるだけでは、刑務所を出所した人たちへの偏見を拡大し、社会復帰を妨げることになりかねません。

政府が昨年7月犯罪対策閣僚会議で決定した「緊急対策」には、つぎのような言葉がありました。

「国民が安全で安心して暮らせる……ため、ひとたび犯罪や非行をした者を社会から排除し、孤立させるのではなく、責任ある社会の一員として再び受け入れることが自然にできる社会の構築（が必要である）」

この言葉に、藤沢市がとりくむべき課題が示されていると思います。